

大雪による道路防災情報（第7報）

湯沢横手道路（雄勝こまちIC～湯沢IC）

吹雪による視界不良のための通行止め解除

湯沢横手道路の雄勝こまちIC～湯沢IC間で、3月2日11時00分より「吹雪による視界不良」のため、通行止めとなっておりましたが、吹雪が収束し、除雪作業が終了したため、3月2日15時50分に通行止めを解除します。
なお、災害対策支部【注意体制】は継続中です。

※アンダーライン箇所が前回からの更新箇所

◆通行止め経過

湯沢横手道路 雄勝こまちIC～湯沢IC

平成30年3月2日 11時40分 通行止め

平成30年3月2日 15時50分 通行止め解除

※ 湯沢ICから横手IC間（NEXCO東日本管理区間）も通行止め解除

◆災害支部体制

	注意体制	警戒体制	非常体制	解除
道路	1月24日 9時32分	—	—	—

◆その他

今後の防災情報にご注意ください。

道路情報は、ホームページでも確認できます。

湯沢河川国道事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡ください。

道路緊急ダイヤル #9910

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174（事務所代表）

保全対策官

佐藤 金市（内線407）

道路管理課長

松田 道雄（内線431）